

議 会 運 営 委 員 会 理 事 会 記 録

令和6年6月21日（金）

杉 並 区 議 会

目 次

議会運営委員会理事会の会議記録について	3
議案審査結果報告について	3
陳情審査結果報告について	3
本会議の日程について	4
予算・決算特別委員会の資料請求の提供資料の電子データ化について.....	4

議会運営委員会理事会記録

日 時	令和6年6月21日（金）	午前9時27分～午前9時36分
場 所	第3・4委員会室	
出席理事 （7名）	理 事 脇 坂 たつや 理 事 山 田 耕 平 理 事 川原口 宏 之 理 事 松 本 みつひろ	理 事 矢 口 やすゆき 理 事 ひわき 岳 理 事 安 斉 あきら
欠席理事	（なし）	
理事以外の 出席議員	副 議 長 おおつき 城 一	
出席理事者	（なし）	
事務局職員	事 務 局 長 森 雅 之 庶 務 係 長 田 口 昌 実 調 査 担 当 係 長 武 原 進 悟	事 務 局 次 長 村 野 貴 弘 議 事 係 長 蓑 輪 悦 男 担 当 書 記 橘 川 敦 江

(午前 9時27分 開会)

脇坂理事 これより議会運営委員会理事会を開会いたします。

《議会運営委員会理事会の会議記録について》

脇坂理事 初めに、議会運営委員会理事会の会議記録ですが、5月23日、6月3日の2回分について、事前に各理事にお送りしていますが、この内容で御承認いただけますでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

脇坂理事 それでは、御承認いただきましたので、本日から公開の扱いといたします。

《議案審査結果報告について》

脇坂理事 次に、議案審査結果報告について、事務局から説明をお願いします。

事務局次長 資料1を御覧ください。令和6年第2回定例会委員会付託議案審査結果でございます。

総務財政委員会、議案第39号、議案第44号から第52号、以上10議案については原案を可決すべきものと決定。

区民生活委員会、議案第40号、以上1議案については原案を可決すべきものと決定。

保健福祉委員会、議案第41号から第43号、議案第53号、以上4議案については原案を可決すべきものと決定。

以上でございます。

脇坂理事 ただいまの説明について、何かございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

脇坂理事 それでは、本会議において議案審査結果報告書を御確認願います。

《陳情審査結果報告について》

脇坂理事 次に、陳情審査結果報告について、事務局から説明をお願いします。

事務局次長 資料2を御覧ください。令和6年第2回定例会委員会付託陳情審査結果等でございます。

区民生活委員会、6陳情第9号、6陳情第10号、以上の陳情については取下げを承認すべきものと決定。

保健福祉委員会、5陳情第37号、以上の陳情については趣旨採択すべきものと決定。

都市環境委員会、5陳情第27号、6陳情第13号、6陳情第14号、以上の陳情について

は不採択とすべきものと決定。

文教委員会、6陳情第12号、以上の陳情については不採択とすべきものと決定。

以上でございます。

脇坂理事 ただいまの説明について、何かございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

脇坂理事 それでは、本会議において陳情審査結果報告書を御確認願います。

《本会議の日程について》

脇坂理事 次に、本会議の日程について、事務局から説明をお願いします。

事務局次長 資料はございません。

この後、午後1時から本会議を開会。会議録署名議員は4番ブランシャール明日香議員、48番藤本なおや議員。日程は、陳情の付託。各委員会の議案審査結果報告、採決。議案第57号の上程、提案説明、採決。各委員会の陳情結果報告、採決。陳情の取下げ。閉会中の継続審査、継続調査。

発言通告が出されております。奥山たえこ議員、議案第53号について反対討論。井口えみ議員、6陳情第14号について反対討論。山本ひろ子議員、6陳情第14号について賛成討論。田中ゆうたろう議員、6陳情第14号について反対討論。奥田雅子議員、6陳情第14号について賛成討論。ブランシャール明日香議員、6陳情第14号について賛成討論。へんみ純一議員、6陳情第14号について賛成討論。前山なおこ議員、6陳情第14号について賛成討論。くすやま美紀議員、6陳情第14号について賛成討論。

以上でございます。

脇坂理事 ただいまの説明について、何かございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

脇坂理事 それでは、ただいまの説明のとおりですので、よろしく願いいたします。

《予算・決算特別委員会の資料請求の提供資料の電子データ化について》

脇坂理事 次に、予算・決算特別委員会の資料請求の提供資料の電子データ化について、事務局から説明をお願いします。

事務局次長 区側から予算・決算特別委員会の資料請求で提供する資料の電子提供の相談がございました。資料請求により提供される資料は、議員個人が予算・決算審査のために区側に請求し、その請求に応じて区側が任意で提供した資料であるため、委員会資料ではなく、あくまで審査のための資料であるということを前提としています。

資料3を御覧ください。区側からの相談を受け、電子データ化の実施方法等について、事務局で作成した案でございます。区側から提供された資料は、LINE WORKSのトーク機能を利用して事務局から電子データを送付します。なお、事務局で保持している資料及びLINE WORKSで送った資料は、事務局フォルダ、LINE WORKSのデータ量が増えること、議員個人に提供した資料であり、本来事務局が保持する資料ではないこと、審査するための補助資料であり、委員会終了をもって役割が終わること、以上の理由により、特別委員会終了後、トーク履歴から削除します。また、電子化に伴い事務局から資料を送付する時点で、事務局が資料を保持することになります。保持している最中に情報公開請求が出された際は、全公開となります。この案について、御議論いただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

脇坂理事 ただいまの説明について、何かございますか。

山田理事 これはいつまでに決定しなければいけないものなんですか。

事務局次長 できれば早めにこの案が決まれば、3定の決算特別委員会からできればと思っています。それができなければ、次の予特からという形になろうかなと考えております。

山田理事 電子データ化は私たちの会派も非常に望んでいることですので、大丈夫だと思うんですけども、一度会派に持ち帰って検討させていただければと思っています。

脇坂理事 ほかの会派の皆さんもそういった方向でよろしいでしょうか。

松本（み）理事 質問になるんですけども、先ほどこの資料請求のデータを事務局が保持することについて、懸念する点があるということだったと思うんですけども、これはLINE WORKSでなく、例えばメール等を使っても同じことになるのかなというのは、今聞いていて、感じるころなんですが、そのあたりはいかがですか。

事務局次長 同じような形になると思います。

松本（み）理事 意見にいたします。当会派も電子データ化は進めるべきものと考えていますので、前向きに捉えているところです。

以上です。

脇坂理事 ほかの皆さんはよろしいですか。——それでは、この件につきましては、一度各会派に持ち帰っていただいた上で、次回理事会で再びテーマにしたいというふうに思いますので、よろしくお願いいたします。

本日の日程は以上ですが、ほかに何かございますか。

山田理事 1点だけ陳情の取扱いについて一言発言させていただければと思います。

今期の議員任期で複数の陳情が積極的に審査されていることは重要なことと受け止め

ています。一方で、陳情の中に、個々の職員に対しての懲戒等の処分を求める内容を含むものも各常任委員会に付託されているという状況です。こうした内容を含む陳情は、議会での審査になじむのかどうかということを議会運営上の検討が必要になってきていると感じています。私たちの会派は、これまでこういったものには非常に慎重な立場だったんですけれども、現実としてこういうものが出てきていて、特に職員に対してはカスタマーハラスメントというところでの指摘も様々な形で留意する必要があると思いますので、そういったことをぜひ議会運営上の検討課題として検討していただければというふうに思っています。

あと、併せて補足説明の資料の取扱いについては、安斉委員長からも話があったとおりだと思うんですけれども、これについても一定の基準の検討が必要になっていると考えますので、今後、理事会や議会運営委員会で検討していただくよう求めておきたいと思います。

以上です。

脇坂理事 では、ただいまの御提案につきましては、副委員長とも相談の上、対応を検討してまいりたいというふうに思っております。

ほかに何かございますか。――なければ、議会運営委員会理事会を閉会いたします。

(午前 9時36分 閉会)